

高山市議会

ぎかいだより



9月26日 ● 「こくふ保育園運動会」

第21号

2015年11月1日
発行

9月定例会報告

- 本会議・常任委員会付託案件審査・・・2
- 予算決算特別委員会付託案件審査・・・3
- 議員発議・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 上程議案一覧・議案賛否一覧・・・・・・6
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

題字：丹生川小学校6年生 のぐち よしたけ 野口義剛さん
丹生川小学校6年生より48点の応募をいただきました。

平成27年 9月定例会の報告

平成27年9月定例会が9月1日から9月25日まで開かれ、平成26年度一般会計歳入歳出決算など認定案件11件をはじめ条例案件や予算案件・人事案件など市長提出の24議案を審議し、すべて原案どおり報告・可決・認定・同意しました。また、議員提出の3議案のうち2議案を可決しました。(議案一覧表についてはP6を参照)

9月1日 本会議

報第7号から報第9号までの報告案件について報告がされました。また、認定案件・事件案件・予算案件については議案の説明の後、各委員会に付託しました。

9月8・9・10日 本会議

一般質問を行いました。(p7～p15参照)

9月14日～24日 委員会付託案件審査

総務厚生委員会

〔議第81号〕

高山市個人情報保護条例の一部を改正する条例

通称マイナンバー法の施行に伴い、個人番号をその内容を含む個人情報(特定個人情報)の運用に必要な規定を整備するもの。
【論点①】新たに規定される条文の運用
 ・特定個人情報の目的外使用ができる「本人の同意を得ることが困難な場合」とは、単に

連絡が取れない場合ではなく、事故などで意識不明のような場合を想定している。
 ・特定個人情報の開示請求は、法定代理人に加え社会保障に利用される際の税理士等委任代理人にも認められる。
 ・附則の情報提供記録に関する部分は、システムが整い次第施行される予定である。

〔論点②〕セキュリティ対策

・本人確認は、写真つき個人番号カード、または通知カードに加え運転免許証等で行う。
 ・市では従来から個人情報を扱うシステムと通常業務の回線を分離している。
 ・マイナンバーに対応するシステム改修は既に済ませており国の評

価基準に適合している。
【論点③】今後の取り組み
 ・個人番号は10月以降、法令に基づき簡易書留で通知する。
 ・制度については、広報やホームページに加え、窓口や地域の会議、民生委員に説明するなど幅広く周知を図る。



〔議第82号〕

戸籍書類の無料証明に関する条例等の一部を改正する条例

被用者年金制度の一元化を目的とした法律の施行に伴い関係条例

の条文を整備するもの。
【論点①】一元化の内容や影響
 ・公務員の年金制度である共済年金の二階建て部分を厚生年金に統一し、三階部分の職域加算を廃止するもの。
 ・平成27年10月1日から新たな算定方法となるが、この時期をまたぐ場合はそれぞれ年金が算定され支給される。

〔議第83号〕

高山市手数料条例の一部を改正する条例

通称マイナンバー法の施行に伴い個人番号カードの再交付手数料などを規定するもの。
【論点①】金額の根拠や現行カードの状況
 ・再発行の手料は国の通知と同額とした。
 ・住民基本台帳カードや合併前に各市町村で発行していた印鑑登録証など、現在発行しているカードは全部で約6万枚である。

基盤環境委員会

〔議第85号〕

高山市分担金徴収条例の一部を改正する条例
 県が、昨年度の雪害による倒木被害をふまえて創設した、倒木等による停電等の被害を未然に防止する道路沿線の立木伐採事業(ライフライン保全対策事業)を市が実施する際、受益者である一般電気事業者から事業費の2分の1を分担金として徴収するため改正するもの。
【論点①】ライフラインの範囲
 ・昨年の豪雪災害で被害が電力に集中したことから取り扱うのは電力のみとなった。
【論点②】ライフライン保全対策事業の内容



倒木の状況

・事業の対象路線は、道路の管理に関わりなく市道・県道・国道すべてを対象となる。
 ・実施範囲等は、市・県・一般電気事業者からなるライフライン保全対策会議で協議され決定される。

〔議第86号〕

市道路線の変更

市道江名子33号線の一部区間が道路としての機能を喪失しているため起点を変更しようとするもの

※この議案については、委員全員で事前に現地調査を行い審査に臨みました。



現地調査の状況

〔論点〕市道の管理状況
 ・この道路は、昭和61年3月20日に一括認定により市道認定された

もの。

・南部農免道路が完成した平成14年には機能を喪失を確認しており、市道路線変更の検討はしていたが、地権者との関係もあり今回の変更となった。

・この路線以外で機能喪失した幹線道路はないが、古い市道には一部その存在を認識している。

・道路管理者として、道路パトロールの実施や、地元の方の声を聞くなど道路状況の変化をしつかり管理する。

予算決算特別委員会

9月17～18・24日。

(詳細は下段。)

9月25日 本会議

◆各委員会報告

総務厚生委員会、基盤環境委員会、予算決算特別委員会の委員長報告後、採決が行われ、委員会に付託されたすべての議案を原案のとおり可決しました。
 (議第89号)

教育長の任命について

次の方を教育長として同意しました。

中村健史さん

〔議第90号〕

教育委員会委員の任命について

次の方を教育委員会委員として同意しました。

長瀬 信さん

◆議員発議

上程された議案3件のうち2件を可決しました。(可決した2件はP5参照)

予算決算特別委員会

9月17～18日、24日

に予算決算特別委員会において平成26年度一般会計をはじめとする認定案件11件と、平成27年度一般会計補正予算(第3号)、介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について審査しました。質疑の主な内容は次のとおりです。

平成26年度 一般会計決算

〔歳入〕

市税の滞納については、徴収猶予や分納で行う場合があるが、その内容は、

〔答〕分納は287件でその内、徴収猶予が56件。残りの231件が納付誓約による分納である。

〔問〕地方交付税は平成25年度と比較し減少しているがその原因は、

〔答〕平成26年度の普通交付税の改定にあたり基準財政収入額の算定において、消費税率引き上げ分が加算されたことが主な要因。通常、基準財政需要額は75%算入だが、消費税引き上げ3%分について100%算入となっており。また、地域の元

気創造事業費が創設され地域経済の活性化に伴う財政需要が算定されたことによるもの。

〔歳出〕

〔問〕職員の人件費は、

〔答〕時代背景もあり増加傾向にある。従来より疾患する前に相談できる体制の構築など予防策を充実してきたことによるものと考ええる。

〔問〕工事請負契約における不調・不落の状況と原因は、

〔答〕1回目の入札での不落が49件でその内、再入札・再々入札・随意契約により38件が契約に至った。残り11件が工事の中止、又は翌年度に見送った。なお、原因は災害による復旧工事が集中し、業者の受け手がいなかったためと考える。

民生・衛生費

〔問〕温泉保養施設等利用費補助金について、交付方法が変更された理由は、

〔答〕平成26年度は通年で交付していたが、平成27年度から4月から3か月間交付するように

変更した。また4月1日現在で65歳の市民に交付するようにした。今後、状況をみながら次年度以降の扱いを含め対応する。

農林水産業・商工費

○飛騨高山ブランド振興事業補助金は、新商品開発やブランド力向上にどのような効果があったか。

○イタリアミラノのインターネットで見本市での商談が246件で取引継続が89件ある。東京で開催された国際家具見本市では、商談は750件で成約が101件あり、実際の成約に結び付いている。**○新規就農支援事業の実績は。**

○研修生9名を農家5か所で見つけた。農家の生産品目はトマト、ホウレンソウの2種類である。**○森林技術者が不足する中で今後の林業振興の取り組みは。**
○県の林業労働力調査

では、平成6年に森林技術者が353人いたが平成22年には161人まで減少した。このため建設事業者にも協力を頂き平成24年には214人と増加した。今後、建設事業から林業へ参入頂くなど森林技術者の確保を考えている。

土木費

○建築物耐震補強や耐震診断について、実績が少ない要因は。

○耐震診断の結果、耐震改修を行う際に、他の改修にも経費が掛かることや、後継者がいないために耐震補強を実施されないケース等がある。

○除雪費について県や国から市にどれだけ補助があったか。

○臨時特例措置として国から1億8,700万円と社会資本整備交付金1,600万円の補助を受けている。**○平成26年度の除雪費は補正予算で対応した**

が、予算の切れ目などで業者に除雪の待機など求めることはなかったか。

○補正予算により適切な対応を行った。

○松倉城址からの眺望の確保が行われたが、城山からの眺望の確保の検討はされたのか。

○倒木被害で伐採を実施、また危険木の調査を全域で実施し計画的に撤去を行っている。今後も所有者の理解を得て進めたい。

教育費

○高地トレーニング拠点施設で国からの委託金が交付されなかった原因は。

○常駐することになったという医科学専任スタッフを確保できなかったことによる。

委員会からの意見

一般会計決算審査の質疑終了後、これまでの質疑や答弁を踏まえ、委員長から、市に對し次の要望を行った。

議会は「予算の適切・効率的な執行」「次年度の予算編成への活用」など、予算と決算の連動性という観点から決算審査を行った。理事者には、質疑や意見を十分に踏まえ、次年度の予算編成や、今後の市政運営にあたること

はもとより、予算審査や議会報告等による見直し結果や検討状況についても、議会に示す中で、議会と理事者との議論を深めることが、よりよい行政運営、市民福祉の向上・増進につながるものと考えている。こうした点について十分理解、配慮して対応いただくようお願いする。

**国民健康保険事業
特別会計決算**

○国民健康保険料の収納率は滞納繰越分を含め、低下している。また収入未済額も増加しているが、対応策は。

○収納率の向上に向けて努力したが、集金人

が減少したことにより収納率が低下した。保険料の支払が困難な場合は相談窓口において分納や減免などを含めた対応を行っている。

○消費税の引き上げや、国保料の値上げなど生活困窮者が増加している中、集金人はどのような対応をしているか。

○保険料の支払いが困難な方について、集金人が対応することは無い。職員が状況を把握し短期証の発行など相談に応じている。

**介護保険事業
特別会計決算**

○高齢者健康教室事業の財源は2割が保険料であり、監査委員から利用者負担の検討が指摘されているが、その対応は。

○高齢者が外出し運動をすることは、認知症などの予防につながる。ことから、今後も強力に推進すべき事業であり、利用者負担の導入

**平成27年度
一般会計補正予算**

は考えていない。

地域住民生活等緊急支援交付金事業、倒木等による停電費を未然に防止する道路沿線の立木伐採事業、医師確保に対する助成、農業施設や学校施設、道路等の維持修繕の追加実施などに5億円余りを追加するもの。

○ライフライン保全対策事業はいつまで実施し、どの程度行う予定か。

○事業期間を3年として計画している。全体計画では路線延長で21.9kmを予定し、今年度は4.5kmを実施したいと考えている。

○国道路橋りょう費の補正により、まちづくり協議会からの要望事業は増額されるのか。

○要望事業の増額ではなく、継続事業、緊急性の高い修繕事業、災害復旧事業を行うための補正予算である。

議 員 発 議

9月定例会において、「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書」と「森林整備に係る安定財源の確保と山村振興対策の推進を求める意見書」の2件を全員一致で可決し、衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣をはじめ関係大臣に提出しました。

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

国は6月30日、平成28年度予算に盛り込む地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定した。

高山市も独自の総合戦略の策定に取り組んでいるところであるが、その円滑な実行のためには国の情報支援や人的支援とあわせて、戦略に基づく“地域発”の取り組みを支援するため、地方財源措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成28年度に創設される新型交付金など、継続的な支援とその財源の確保を行うことが重要となってくる。

よって、国においては、地方創生の深化に向けた支援として、下記の事項について実現するよう強く要請する。

記

1. 地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にするとともに必要な財源を確保すること。
2. 平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費(1兆円)」については、地方創生に係る各自治体の取り組みのベースとなるものであるから、恒久財源として確保、継続すること。
3. 平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方の独自性に配慮すること。
4. 新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど意欲のある自治体が積極的に取り組めるよう配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月25日
高山市議会

森林整備に係る安定財源の確保と山村振興対策の推進を求める意見書

森林は、木材等林産物の供給をはじめ、地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、自然環境の保持など、多様な公益的機能を有しており、国民生活と切り離すことのできない貴重な財産である。

しかし、山村の現状は、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足などにより、生業としての林業は衰退を余儀なくされ、極めて深刻かつ危機的な状況にある。

その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に対して、国民の生命・財産が危険にさらされるといった事態も生じている。

本市においても、昨年12月に発生した倒木被害は深刻で原状復帰への課題を多く抱えている。

よって、以下の事項について強く要望する。

記

1. 森林が果たす公益的機能とその重要性を広く国民に訴えるとともに、森林吸収源対策、地球温暖化対策をはじめ森林整備に係る安定財源の確保を図ること。
2. 「山村振興法」の基本理念である「地域の特性を生かした産業の育成による就業機会の創出、山村における定住の促進」等の実現に向けて、地域企業の受注機会の増大や所得向上に向けた支援など、必要な方策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月25日
高山市議会

9月定例会 上程議案一覧表

9月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
認第 1号	平成26年度高山市一般会計歳入歳出決算について	予決特	認定
認第 2号	平成26年度高山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	認定
認第 3号	平成26年度高山市下水道事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	認定
認第 4号	平成26年度高山市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	認定
認第 5号	平成26年度高山市学校給食費特別会計歳入歳出決算について	予決特	認定
認第 6号	平成26年度高山市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	認定
認第 7号	平成26年度高山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	認定
認第 8号	平成26年度高山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	認定
認第 9号	平成26年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	認定
認第 10号	平成26年度高山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	認定
認第 11号	平成26年度高山市水道事業会計利益の処分及び決算について	予決特	認定
議第 81号	高山市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第 82号	戸籍書類の無料証明に関する条例等の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第 83号	高山市手数料条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第 84号	高山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第 85号	高山市分担金徴収条例の一部を改正する条例について	基盤環境	原案可決
議第 86号	市道路線の変更について	基盤環境	原案可決
議第 87号	平成27年度高山市一般会計補正予算(第3号)	予決特	原案可決
議第 88号	平成27年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	予決特	原案可決
議第 89号	教育長の任命について	最終日	同意
議第 90号	教育委員会委員の任命について	最終日	同意

報告

議案番号	件名	上程日	議決結果
報第 7号	損害賠償の額の決定の専決処分について	初日	報告終了
報第 8号	継続費精算報告書(一般会計)について	初日	報告終了
報第 9号	継続費精算報告書(下水道事業特別会計)について	初日	報告終了

議員提出議案

議案番号	件名	上程日	議決結果
発議第4号	地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書	最終日	原案可決
発議第5号	森林整備に係る安定財源の確保と山村振興対策の推進を求める意見書	最終日	原案可決
発議第6号	平和安全法制整備の廃止を求める意見書	最終日	否決

9月定例会の議案賛否一覧

9月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。
(この他の議案については、いずれも全員一致で可決しております。)

	伊東 寿充	谷村 昭次	西田 稔	沼津 光夫	榎 隆司	山腰 恵一	渡辺 甚一	北村 征男	岩垣 和彦	中 策 博之	倉田 博之	松山 篤夫	上嶋 希代子	車戸 明良	松葉 晴彦	木本 新一	溝端 甚一郎	水門 義昭	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	今井 武男	牛丸 尋幸	
認第 1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
認第 2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
発議第6号	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対、中田議長は裁決に加わりません。

國島市長に問う!!

一般質問



9月8日、9日、10日の3日間、16人の議員が市政全般について質問しました。

9月8日(火)

	議員名	掲載ページ
1	上嶋希代子	7
2	牛丸尋幸	8
3	沼津光夫	8
4	榎隆司	9
5	渡辺甚一	9
6	溝端甚一郎	10

9月9日(水)

	議員名	掲載ページ
1	北村征男	10
2	谷村昭次	11
3	西田稔	11
4	水門義昭	12
5	橋本正彦	12
6	山腰恵一	13

9月10日(木)

	議員名	掲載ページ
1	中箴博之	13
2	松山篤夫	14
3	谷澤政司	14
4	岩垣和彦	15

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。
(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、いつでも閲覧することができます。)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/1002465.html>

問 高山市の子どもにや

援いこふ

保育士の労働条件の改善と保育園への財政支

答 提案した時点ではスカイパーク西側が最終候補地として適当と結論づけ、提案した。現在市民からいただいた質問等について、調査、精査、積算をしているところである。最終的に決めてそこからどうしても動かないというものではない。

火葬場の場所について

問 本年6月定例会の一般質問において、火葬場の質問を行った際に、住民に丁寧に説明をし、納得をしていただきたいという趣旨の答弁だったが、その後の進捗状況は。



上嶋 希代子 議員

市民の声に寄り添う 市政の実現を

さしいまちづくり計画には、子どもが優しさに包まれ健やかに育つまちとしている。

子どもたちを、心も体もしっかり育てるには保育士が安心して保育できる条件が大事であるが、保育士の負担がかなり重くなっている。

現在はパートや嘱託の保育士が多い状況である。

労働条件が良くならないと保育士が気持ちよく保育できない。

保育士の最低賃金を百円上げて千円にするなど、本当に保育士を増やしていけるような手当が必要ではないか。

答 各園での保育の実施に必要な保育士数は確保できている。

労働条件に対する負担もきちんと対応できていると考えている。
また、年度途中の受け入れのための保育士を確保するため、低年齢児保育対策補助金を活用して人件費に助成を行っている。

高山市の非核都市宣言について

問 圃被ばく地であり、今も被害に悩み苦しんでおられる多くの市民に寄り添って、世界へ核兵器廃絶を訴えている、広島・長崎の市長を、平和サミットに招くことは核兵器廃絶の実現の願いを本市から発信できる大きな一歩になると思う。

これを機に非核平和都市の実現を願うが、市長の考えは。
答 市民の皆さんの総意で作りたいと思っ

時間区切らず、十分議論をしていただきながら、宣言文をまとめていきたい。



牛丸 尋幸 議員

若者の暮らし応援を。低所得者への支援を。施策の財源は十分ある。

低賃金・非正規問題

問 働く青年の低賃金問題は深刻だ。ある青年の方が次のような声が寄せられた。「職場の中で青年労働者のうち9割が3年以内に辞めていく。辞める理由は第一に賃金が安いこと、第二は長時間労働であること。ハローワークで求人票を見ると、10年くらい前は、給料は約15万円程度だったが、今では12万円程度にまで下がっている。正社員の募集は、1割程度しかない。ぜひ、賃金引き上げと正社員化に取り組んでほしい」と。青年の低賃金・非正規雇用問題について、市として、実態調査も含めて取り組むべきではないか。

答 働いている方のニーズを把握することも必要なので、研究したい。

福祉灯油制度の実施を

問 消費税増税や物価上昇で、暮らしは苦しくなるばかりだ。低所得者の方などにに対し、福祉灯油制度を実施すべきではないか。

答 現時点では考えていない。今後の経済状況には柔軟に対応する。

基金は228億円に

問 2014年度末で市の財政調整基金は、約228億円となった。国からの地方交付税が、今後5年間に40億円程度削減されるため、それに財政調整基金を補てんとするとされているが、必要な財政調整基金はどのくらいと考

ているのか。

答 今後10年間で、全基金のうち178億円を取り崩す予定で、このうち財政調整基金は82億円を見込んでいます。

問 今後10年間は、財政調整基金を82億円使えば、市政はやっていくという見通しということか。

答 82億円で行っていくという言い方もありますが、実施計画で示した事業の財源として、82億円を繰り入れるという趣旨である。

問 228億円の財政調整基金がある中で、今後10年間は82億円程度で何とかなるとすれば、相当額の財政調整基金があることになる。それは交付税削減問題以外で使えるということか。

答 財源があるからやるという発想でなく、必要な事業に財源を充てるという発想である。

「牛丸」必要と認めるかどうかの問題で、財源はあるということだ。



沼津 光夫 議員

倒木災害の対応状況と今後の危機管理

まちづくり協議会における町内要望の対応について

問 町内要望の対応順位については、市が順位を決めて、執行すべきではないか。

答 まちづくり協議会で優先順位を議論することは、地域の皆さんが課題を共有し、地区全体の利益を検討する機会になると考えており、市民が主役のまちづくりの具現化につながる取り組みであると考えている。

6月補正の倒木処理状況について

問 倒木の現状及び倒木処理支援事業の要望件数と金額は。

答 倒木は約140ヘクタールである。要望件

数は113件で補助金額は3,200万円である。

問 今後どのように事業を進めていくのか。

答 倒木処理の相談がある森林組合等林業事業体に、倒木処理支援事業と間伐補助事業など他の事業を組み合わせて、森林所有者に負担の少ない提案をするよう協力を依頼し、倒木処理が促進されるよう努めていく。

問 森林の間伐事業・育成天然林整備事業を推進し、作業路の新設を行うべきでは。

答 作業道の開設は積極的に促進する。

問 木材の発電用バイオ燃料としての利用についての考え方は。

答 倒木処理により生じた材を含め、身近で豊



丹生川町の倒木の状況

今後の危機管理の考え方について

問 停電により固定電話機・携帯電話が不通になり無線だけが通信可能となった。行政無線の考え方は。

答 通信事業者においては、携帯電話の基地局のバッテリーを増強する等の取り組みをすすめているほか、電力会社においても、電線周辺の倒木対策を検討している。非常時の通信手段の確保については研究する。



櫻 隆司 議員

河川の防災対策 子育て環境整備

河川の防災対策等について

閘水位計や監視カメラ等を市独自で設置しては。

【答】市独自で設置することとは考えていない。河川管理者は県なので、機器設置については、県に強く要望していく。閘備蓄品や器具等について、地域の実情に応じた配置には。

【答】公民館等に土嚢袋や砂を備蓄したいとの要望があった町内会には支給を行っている。今後は、協働のまちづくりで防災計画を検討してもらい、防災対策の充実を図っていきたい。閘災害復旧の際に抜本的な対策を講じては。【答】栗尾橋の上下流を含む川上川全域の堆積土

小企業所内託児施設整備・運営補助金等や国・県の優遇制度を紹介し、子育てしやすい環境整備に努める。

閘留守家庭児童教室の充実に向け、条例の制定や施設整備等を見直す考えはないか。

【答】施設の面積については国の基準である一人あたり1.65㎡以上を確保している。子ども達が安全・安心に過ごせるよう、様々な視点から施設整備について検討している。条例は今年度中に制定する予定である。

子育て環境の整備について

閘子育て支援金の増額・支給方法の変更・記念品を検討しては。

【答】金額変更については現在考えていないが、木のおもちゃについては引き続き研究する。

閘育児休進のため企業に対して市独自の優遇制度を設けてはどうか。【答】市独自の制度は実施する予定はないが、中



渡辺 甚一 議員

新市営球場の建設を！

中山公園野球場などスポーツ施設整備の考え方は

閘中山公園野球場が今年の全国高校野球予選大会の会場にならなかった理由は。

【答】昨年、岐阜県高校野球連盟より平成27年度予選会場に使用しない報告があった。理由としては、ベンチにトイレが無い・ネットが低くファウルボールによる危険性があるなど施設面での指摘のほか運営面でも指摘があったためである。

閘高校野球予選のできる「新市民球場」の建設を視野に入れるべきではないか。【答】老朽化対策を必要とするスポーツ施設は多くある。サッカー場の

新設要望もある。新野球場を建設する場合、他の施設整備も勘案しながら検討する必要がある。

中部縦貫自動車道について

閘上野・丹生川間の工事の進捗状況と開通時期は。

【答】今年度は着工から4年目で、工事が全地区で進捗している。早く開通できるように積極的に調整をしている。

閘パーキングエリア・チェーン脱着場からの乗り入れ道路の取り組みは。

【答】整備効果等を検討し、事業の進捗にあわせ、国と相談し進める。閘工事現場で貴重な地層が見られる。子ども達は見学しているのか。

【答】上野平に近い小学校は現地を訪れ観察した。他の学校へも情報提供をする。

閘工事残土で飛驒高山スキー場の整備をするのか。

【答】グレンドアの整備には土質が適していないが、グラウンドを整備し、乗鞍青少年交流の家の高地トレーニンング場として活用する。

高山駅東・西口駅前広場の利便性について

閘駅前広場の供用開始時期と、管理体制は。

【答】西口は平成28年秋、東口は平成29年秋に供用開始予定である。

広場は現在、JR東海が管理しているが、完成後は市が管理する。閘東・西口駅前広場における、バス・タクシーなどの乗り入れや駐車場の計画は。

【答】バス・タクシーなどの乗降・待機スペース、自家用車の乗降スペース、短時間駐車場の整備を行う。



溝端 甚一郎 議員

夢の持てる酪農経営

酪農経営の今後

問酪農経営の継承と方向性は。

答酪農経営を取り巻く状況は、厳しい状況にある。市内の酪農組合では、従来の経営改善の取り組みに加え本年度、県酪農農業協同連合会や県、市等で組織する「酪農経営改善プロジェクト」を立ち上げ、生乳の品質や飼料効率等の改善、受精卵を移植した和牛子牛生産による副収入の確保などの取り組みを強化している。

い「飛驒牛乳」のブランドを守り育てていき、酪農家の夢を生産面、販売PR面で引き続き支援していく。

問飼料稲の耕作状況と市の支援策は。

答本年度は34.4haが作付されている。

国の水田活用の直接支払交付金等で10aあたり10万3千円支払われる。平成30年の米の生産調整廃止を見据え、おいしい米の生産を促進するとともに、稲発酵粗飼料や飼料米の栽培と利用について水田農家と畜産農家との連携を促進し、牛乳や飛驒牛などの付加価値を高めていく。

問国が策定した「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」への対応は。

答本年3月に国が示した基本方針、今年度県が策定する計画を踏まえ、見直しをする予定であり、その中で、「酪農生産基盤の強化」「肉用繁殖雌牛の増頭」「飼料自給率の向上」の視点から具体的な取り組みを計画している。



指定管理者制度

問赤字施設の指導は。

答要因によっては、あらかじめ合意してあるリスク分担の考え方に基つき、必要なものは指定管理料に反映させている。

問施設廃止を含めた今後のあり方は。

答評価の低かった施設は改善を働きかける。今後は施設のあり方について管理計画を策定し、検討していく。



北村 征男 議員

福祉相談 1万件を超す

福祉サービス総合相談支援センターについて

問相談員の配置、相談件数、相談内容は。

答相談員は保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員など専門知識を有する職員で、支所にも同様の職員を配置している。相談件数は、8月末までで本庁が延べ5,851件、支所が延べ4,631件、合計延べ10,482件である。主な内容は、一般相談では将来的な生活不安、生活困窮者相談では収入が少なく生活

地域との連携は

問生活困窮者支援における地域との連携は。

答民生児童委員や地域見守り推進員など地域の方々や関係団体と一層の連携を図り事業を推進する。

公共事業のあり方は

問除雪機械の貸出は。

答現在126業者に除雪をお願いしている。除雪機械の貸与は、車道用15台、歩道用13台である。本年度2台のホイールローダーを購入し、新たな業者の掘り起しに取り組む。

問冬期の舗装工事の見直しは。

答気候条件のなるべく良い時期に施工出来るよう努める。

消防団について

問団員確保の問題点は。

答個人の生き方、連帯感の希薄化、団訓練や行事の多いこと、仕事が多忙等が課題である。

問女性消防団員数は。

答高山支団に11名、上室支団に2名の13名で、消防音楽隊の10名を含めると23名である。

問消防団協力店舗は。

答協力店舗は80店舗である。業種では飲食店・入浴施設・クリーニング店・自動車整備工場等である。

御嶽山火山ハザードマップの見直しについて

問情報発信や連携は。

答朝日・高根地域で関係町内会や消防団役員、地元事業者等に見直し内容の説明をした。

気象庁・長野県・岐阜県・関係市町村と連携を図り、火山防災計画を作成するとともに、山小屋や避難小屋の補強、シエルトターの設置等の検討を進める。



谷村 昭次 議員

再エネルギー利用での「地域力向上と自立」。健康な生活持続は、予防から。

自然エネルギー利用のまちづくりについて

問本市域では、多額の電源が考えられるが、自然エネルギー検討委員会の検討内容は、

答委員会では、木質バイオマス発電と熱利用の普及について議論されている。

市としては地域の森林資源活用と産業振興や雇用拡大が図れると考える。

問再生エネルギー導入に向け、どのような事業主体を考えているのか。

答発電事業規模にもよるが環境への配慮や利益還元についての創意工夫などあらゆる立場で地域の意向が反映できる、地域主導型が望ましいと考える。

問市としての取り組みは。

答情報提供や相談体制の充実とともに、資金調達等の課題解決に向け検討していきたい。

健康な生活持続における軽度認知障がい予防について

問高齢期以前の方を対象とした早期発見の対策は。

答現時点では特に対策を取っていない。

高齢期以前の世代が、認知症にならない、または症状が少しでも緩和され、長く社会参加を続けられるということとは人口減少社会での生産性低下を抑制する意義においても重要であり対応の必要性を認識している。

今後、認知障がい

早期発見できるようなホームページ等で気軽に自己診断できる有効なツールを検討するとともに、平成28年4月には、新オレンジプランによる、認知症初期集中支援チームの設置を関係機関と連携して取り組む。

交流促進による個性ある地域づくりについて

問地域の活力維持向上のためには、市内及び市域外間での「二地域居住」や「二地域就労」の促進が必要では。

答市民あるいは市民以外の方が、広大な高山市において、いくつかの地域で居住や就労する、「二地域居住」や「二地域就労」は地域へ関わりが深められることから、「飛騨高山応援事業」などの活用や、農家や企業とも連携し、交流者が活動しやすい新たな仕組みの構築を検討するなど、今後とも支援を強化していく。



西田 稔 議員

匠の国、飛騨高山 伝統あるモノづくりの火を消すな！

ウルトラマラソンについて

問来年も開催予定なのか。開催するとすれば日程は。

答来年も開催する。開催日は6月12日(日)、大会規模は3千人を見込んでいます。

問ウルトラマラソンの経済波及効果は2億7千4百万円とされているが、その積算根拠は。

答応援者も含めた総参加者数が4,032人、一人当たりの消費額(宿泊費・土産購入費・飲食費など)が25,740円で大会運営費を含め、総額1億378万円となり、直接消費総額は合計1億2,430万円と推計した。これに経済波及効果倍率2.21倍をかけ波及

効果を2億7,470万円と推計した。

学校給食について

問安全、安心な学校給食のため、食材の選定基準はあるのか。

答食材の選定基準は、学校給食法第九条に基づき「学校給食衛生管理基準」の食品の選定に示されており、過度に加工したものや不必要な食品添加物が添加された食品などは使用しないことになっている。

安全な食材の選定方法については、定期的に各業者に対しサンプルや成分表の提示を求め、所長、栄養士、調理員及び高山市学校給食推進協議会の役員も含めて、基準を満たしていることを確認したうえで、単価、味覚、

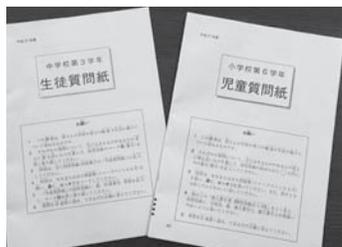
ペレットストーブ入札について

問ペレットストーブ導入による経済効果、地域還元率は。

答市では、高山市環境配慮型公共施設整備指針に基づき、学校などの公共施設へのペレットストーブの導入を進めているが、自然エネルギーの導入と温室効果ガス排出量の削減を目的としているため、導入における経済効果や地域還元率については、把握していない。

問学校用机・いす、液晶テレビは組合への随意契約としているが、ペレットストーブにも適用できないか。

答市の契約は、一般競争入札によらなければならず、随意契約は特別の理由がなければできない。随意契約は契約の目的・性質が競争入札に適さないときのみ行うことができる。



学習状況調査票

本市の児童生徒の学力の傾向は、
閩先般公表された全国学力・学習状況調査の状況はどうだったのか。
答 小学校における国語、算数、理科の平均回答率は、ほぼ全国平均と同じ程度である。中学生においては全国平均よりも、全体的に高い傾向にある。
家庭生活と学力の相関関係について、早寝・早起きをし、朝ご飯をしっかりと食べている児童



水門 義昭 議員

本市の中学生の学力は全国平均より高い傾向!!

児童の方が、平均正解率が高い傾向にあるなど、保護者にも家庭での規則正しい生活を送ることができるよう、更に協力をいたたく取り組みを進める。

子ども達に辛い思いはさせない!!

閩岩手県でいじめにより男子生徒が自殺した事件が報道された、市内のいじめ、不登校の現状と支援は。

答 いじめの現状は、前年度に比べて28件減の60件である。不登校は公表していない。

いじめや不登校の問題は重要な課題であり、未然防止の指導や支援及び異変に対する対応など素早く組織的に取り組めるように努めている。

第3の居場所づくりとしてのフリースクールなどの考えは

閩本市には、दैあい塾があるが、他にも子どもを受け皿としての居場所づくりは。

答 現在、本市にはフリースクールなどの施設を利用している児童生徒はいないが、子ども達の居場所づくりと自立支援のために、民間が運営するフリースクールなどと連携を図っていくことは大変重要であると考えている。

まちづくり協議会への支援について

閩まちづくり協議会は公金を入れた運営となる、しっかりと支援体制が整っているのか。

答 市では財政支援や人的支援を行っている。公平かつ適正な予算執行が図られるよう、まちづくり担当職員や支援職員が指導・助言を行いながら活動を支援している。



橋本 正彦 議員

「新野球場建設構想」の策定について

スポーツ施設の早期整備と「新野球場の建設構想」の策定着手を

閩中山公園球場の改修または新野球場建設構想に関する今後の考えは。

答 中山公園野球場は、建設後40年が経過し、必要に応じて施設の老朽化対策を行って来ている。「新野球場建設構想」の策定については、今後、関係団体、市民の皆様のご意見を聞き、検討したい。

地方版総合戦略

「地方版総合戦略」の策定状況は。

答 関連2法の取り扱い、新交付金の先駆的な事業については、現時点で、詳細な内容が国から示されていないが、

現在、八次総で行っているような、市が自主的・主体的に行う事業を検討している。

「激化するサイバー攻撃」への対応は

閩情報管理に関する意識改革と対応できる技術者の人材育成等は。

答 市は、情報セキュリティ対策に熟知した担当職員を2名配置している。また、各部の担当職員に対しては情報管理の重要性を徹底する研修を実施するなど人材育成に力を入れ、体制を一層強化している。

18歳選挙権に伴う「主権者教育」のあり方について

閩有権者としての自覚を養う主権者教育に関

する教育長の考えは。答 学校では、選挙権を得るまでの歴史や、政治の仕組みを、実際の社会問題や新聞記事等を利用して学習している。政治の中立性については配慮しながら、積極的に主権者教育をすすめていく。

合同庁舎建設について

閩シビックコア地区整備計画「高山地方合同庁舎の建設」について。

答 政権交代、東日本大震災の復旧優先などにより遅れていた、国の施設整備事業が再開されたことにより、平成28年度、国の予算概要要求に、「用地調査」「設計業務費」が妥当とされ、新年度への予算要求がされた。この予算が通れば、今後の駅西開発整備の起爆剤となる。合同庁舎は、駅西地区のランドマークとして、行政サービス利用者の利便性の向上や駅周辺の賑わいの創出につながると考える。



山腰 恵一 議員

時代のニーズに対応した「おもてなし」を

インターネットによる「おもてなし」の推進

問本市は、訪日外国人が無料でインターネットに接続できる公衆無線LAN「WiFi」の環境整備を進めている。「WiFi」環境に期待する効果とは何か。

答観光情報等を入手するなどニーズに応える事であり「いつでもどこでも・だれでも」接続できる環境整備が大事である。

問観光客が情報を得たというニーズに対応した地元生まれのアプリ「ひだスマ」がある。アプリをダウンロードし、お店に近づくと、お得な情報や市内のイベント情報などリアルタイムでスマートフォン

ンに自動で配信されるシステムである。

「おもてなし」の観点からPRや加入店の推進などバックアップが出来ないか。

答便利で使い勝手の良いアプリのニーズが高まっている。観光情報を提供するアプリとして有効なPRの方法や利用などを検討している。

「おもてなし」のまことして「Webおもてなし宣言」を打ち出してはどうか。

答宣言は考えてはないが、インターネットや「WiFi」は重要なインフラである。積極的に整備を進めるとともにウェブサイトの提供や様々なアプリの活用に取り組み

若者の夢への応援について

問海外研修やグルメの開発、イベント、まちづくり活動など、若者が夢に向かって挑戦する際、プレゼンテーションにより資金などを支援する自治体が増えている。市もそうした取り組みについて考えられないか。

答文化振興事業支援補助金、文化芸術祭こだまれ市民プロジェクト、市民海外派遣事業などを実施している。こうした事業を活用し、民間団体と連携して若者の夢や思いを後押しできるように積極的に支援する。



中箴 博之 議員

公平中立の立場で市は責任ある仲介役を

美しい景観と潤いのあるまちづくり条例

問条例で事業者に義務づけられている届出や住民説明会、市民意見に対する見解書に市はどう関わっているのか。

答住民説明会には立ち会わないが、意見書・見解書の内容をふまえる必要と認める事項については指摘している。

問住民から反対意見が出た際の市の対応は。

答当事者間で解決していただくのが基本ととらえているが、事例に応じ柔軟に対応する。問市は公平中立の立場で責任ある仲介役を果たすべきでは。答景観・空間は事業者や住民だけのものではないので、行政が関わる必要が生まれてくる。

事例ごとの対応となるが、寄り添う姿勢は持ち続けたい。



今後の文化政策

問こだまれ2013の総括と次回の展望は。

答テーマ・運営・事業内容・開催エリアや期間に関し、さまざまな意見をいただいた。これらの意見を次回につなげたい。春慶弦楽器のような未来につながる事業も考えていきたい。

問次回のテーマ「ときめき」に込めた思いは。答あらゆる地域資源に光をあて、四季や世代・

場所を超え、多くの人々が交流し互いの心を響かせ躍らせるイメージから決定した。

問運営体制の見直しは。

答新たに公募市民8人を加えたほか、各分野の専門家によるプロデュース会議を設け、全体の方向性を調整・統括していく。

問名古屋芸術大学との連携で、芸術分野における英才教育モデルを構築できないか。

答未来への投資という観点から意義ある事業として実施を検討している。

問来秋完成する駅西口広場で高山の学園祭を開催するなど、駅西を文化の発信源としては。

答新たな賑わいスポットでもあり、芸術分野での活用を検討したい。問施設や推進体制も含めた市の文化政策のあり方の議論は。

答芸術の分野を横断して、人材確保や育成など一体的に文化振興を図る体制を強化する。



松山 篤夫 議員

目指すは世界有数の観光都市！

「観光立市」政策について

「観光立市」政策について
問 旅行者を「外国人観光客」として、「ひとくくり」にせず、「多様性」への対応という観点から市は観光客のマーケティング分析にもっと力を入れるべきではないか。
答 観光客の動向を的確に把握、分析し、ターゲットを絞った効果的な誘客活動に取り組みるとともに、受け入れ体制の充実に努める。

答 観光消費額の高い地域をターゲットとした誘客の強化や消費を促す諸施策を行っていく。文化財の有効活用も積極的に取り組んでいきたい。

問 金森森近の「見える化」を進めるべきではないか。
答 より高山を知ってもらえるよう、情報提供などに努めたい。

問 伊勢志摩サミット開催を契機とした観光誘客策は。
答 今後調査を行い、関連会合の誘致が可能であれば働きかけを行っていききたい。

高山ブランドの海外販路拡大策について

問 地酒の海外での販売状況と販売戦略は。

答 11月には北米からの地酒ツアーの受け入れを予定している。

現在、コロナド州での販売手続きもすすめており、今後も、販路拡大を図っていく。

高齢者等の「み出し支援」について

問 高齢者等に対するごみの個別収集を制度化する考えは。
答 軽度生活援助事業があるため、実施する考えはない。

「高山地方合同庁舎」建設計画について

問 建設事業費と期間は。
答 事業費は約20億円、期間は平成28年度～32年度とされている。

問 高山地方合同庁舎へ移転する施設の跡地利用についての考え方は。
答 基本的には、国が考えるが、市のまちづくりに有益なものとなるよう、国の動向に注視していく必要があると考える。



谷澤 政司 議員

下座の心で「世のため・人のために」働く

宮川緑地公園等の環境整備を

問 宮川緑地公園（七日町・桐生町）の桜120本をライトアップして、新たな観光名所に。

答 ライトアップの提案は観光団体に伝えるとともに、観光客の夜間回遊性向上施策として参考にする。

問 利用者増加に向け、万人橋北側の公園路や排水路の整備を。

答 指摘箇所の排水設備内の土砂撤去工事を行う。今後も状況を見ながら改修工事を実施していく。

問 増水時に桐生町側堤防道路から住宅地側に濁り水が湧き出してくる。堤防の安全対策を。

答 所管の県土木へ確認したところ、河川巡視

により注視し堤防としての機能に著しい支障を来す恐れが認められたら対応を検討することであった。

伝建地区・下二之町大新町を核とした地域づくり

問 桐生町の越中街道筋に残る歴史的資産（史跡万人講・桐生庚申堂）の保存活用に向け、新たに文化財めぐりウォークラリーを。

答 活用について地元の団体と一緒に検討していく。

高校野球・岐阜大会で斐太高校の快挙！

問 決勝進出で、飛騨人の願いである「飛騨から甲子園」の実現が近づいた。市民に感動・勇気を



斐太高校に掲げられている横断幕

地域の課題である雪まじりの取り組みで

問 協働のまちづくりの中で、除雪弱者である高齢者宅や障がい者宅等の雪まじりを支援する仕組みづくりを。

答 雪まじりを含め地域の課題に応じた活動がまちづくり協議会において展開されるよう、取り組んでいく。



岩垣 和彦 議員

**障がい者への市の具
体的な対応は！**

障害者差別解消法の施行に向けた取り組みは

問 来年4月からの法律の施行に伴い地方公共団体の責務も規定された。市における施行に向けた取り組みと、差別の実態は。

答 具体的に差別を解消する措置として「不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の不提供の禁止、職員対応要領の策定」が求められている。法律制定を重く受け止めて、市が積極的に差別解消の取り組みの必要性を認識している。現在、市職員対応要領を策定するため情報収集している。

また、障がい者に対するアンケート調査で、「障がいがあることで差別や嫌な思いをした」

との問いに45.3%の方が「ある又は少しある」と回答されている。地域自立支援協議会が行ったアンケートでは「施設やハード面で使にくい又は使い方がわからない」「健常者の立場からしか見えていない」などの意見が寄せられている。

問 法律では障がい者に対し、行政機関の「合理的配慮」を求めている。学校現場において、障がいをもつ児童・生徒及びその保護者から、これらの申し出があった場合の対応は。

答 教育委員会では、学校は障がいの有無に関わらず、どの子も共に学び、生きる力を身につける場でありたいと考えている。例えば障壁とされがちなプール

の授業や、遠足などの際に肢体不自由だから一緒に出来ないと思われれる場合がある。

しかし、本人が望むのであれば、必要最大限の合理的配慮を行い子どもの可能性を少しでも伸ばし、自立する力を身に付けさせることが必要と思っている。差別解消法の「合理的配慮の内容」については、関係課や地域自立支援協議会などと協議しながら具体的に検討を行いたい。

問 保育園においても、学校現場と同様に「合理的配慮」に対応するのか。

答 障がいを持つ子どもさんには保護者からの相談にもとづき、良好な保育環境が提供できるように努めている。法律の施行後も対象となるお子さんと保護者が望まれる保育サービスが提供できるよう職員の配置や施設の改修について、必要な配慮を行って行きたい。

政務活動費について

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、高山市議会では議会における会派（無会派の場合は個人）に対して所属議員数に一人20万円を乗じた額を1年間の限度額として交付されます。

多くの議会では、政務活動費は月ごとや四半期ごとにまとめて事前交付されますが、高山市議会では条例及び規則において償還払い方式で交付すると規定されています。会派及び議員はいったん立て替え払いをした後、領収書を添付して支払いを請求し交付を受けます。なお、収支状況報告書や領収書の写しなどは議会事務局で閲覧できます。

平成26年度 政務活動費交付実績

(単位：円)

項目	高山市政クラブ	新風会	高山市議会 公明党	市民ネット	若山議員	松山議員	島田議員 (議長) ※
調査研究費	1,596,200	638,827	0	201,099	0	98,457	30,309
研修費	116,779	90,521	9,491	81,491	0	0	4,746
資料作成費	79,923	135,322	0	0	0	0	0
資料購入費	0	59,435	0	0	0	0	0
合計	1,792,902	924,105	9,491	282,590	0	98,457	35,055
交付限度額	1,800,000	1,600,000	400,000	400,000	200,000	200,000	200,000

※議長は申し合わせにより、会派に所属しません。

総務厚生委員会

行政視察の報告

7月8日(水)、9日(木)に「発達障がい児者の支援」について視察を実施しました。

- 発達障害者支援センター「のぞみ」(岐阜市)
- 岐阜県立希望が丘学園(岐阜市)
- 岐阜県健康福祉部障害福祉課(岐阜県庁)
- 平谷こども発達クリニック(福井県福井市)

発達障害者支援センター「のぞみ」

岐阜市

◎概要

発達障がいに関する総合的な相談や支援を行う機関として既存機能を集約し、今年4月に開設。これにより成人期も含め、切れ目のない継続的な支援が可能となった。主な業務内容は、

- ① 電話や来所での本人及び家族の相談支援
- ② 家族会や学習会などグループ活動への支援
- ③ 研修会の開催など啓発及び人材育成

岐阜県立希望が丘学園

岐阜市

◎概要

当学園は、児童福祉法や医療法に基づく障がい児の福祉・医療の専門機関として昭和32年に開設され、今年9月には「希望が丘こども医療福祉センター」として隣接地に新築移

転。

スタッフの充実など機能強化を図り、総合的な療育などを行うとともに県の中核施設としての役割を担う。

また、県ではこのエリアを福祉ゾーンとして拠点整備をすすめている。

希望が丘学園の主な業務内容は、

- ① 小児科や児童精神科などの外来診療
- ② 医療を必要とする障がい児の通所、入所施設
- ③ 保育園のスタッフ支援などを行う児童発達支援センター

また、9月の開設に合わせ、「地域連携室」を設置し、県の拠点施設として各圏域との連携強化を図っている。

◎考察

県が飛騨圏域に設置している子ども相談センター、就業・生活支援センター(高山市)、発達障がい支援センター(下呂市)がそれぞれどのような役割を果

たしているのか、またどのような役割が求められているか調査の必要性を感じた。また、広い飛騨圏域を考えた場合、市内にも発達支援センターを設置すべきと考える。

本市の療育のレベルは高いとの評価をいただいたので、今後も県のスタッフ支援事業などを活用し、更なるスキルアップと地域療育システムの構築に活かしてほしい。

岐阜県障がい者総合支援プラン

岐阜県庁

◎概要

本人や家族にとつて、切れ目のない支援を主眼にプランを強化、再構築した。

特に社会参加を進める支援策として、就労先の開拓など一般就労支援の充実や軽度の知的障がいのある生徒の就労ニーズに応えた高等特別支援学校の整備がすすめられている。

◎考察

障がい者の社会参加は重要課題と捉えていて、高山市における分校設置も含め就労機会の拡大について調査をすすめたい。



「のぞみ」での視察の様子

平谷こども発達クリニック

福井市

◎概要

平成13年に開院以来、発達に関して専門的に診察や療育、また、生活介護・放課後等デイサービスを実施。スタッフは、言語聴覚士や作業療法士などを含め約70名で子どもや家族にきめ細やかに対応されている。

院長は、親の希望はこどもの将来に見通し

を持つことであり、それは子どもの経済的な自立に就労である。

そのためには、当院のような福祉現場はもちろんだが、子どもが多くの時間を過ごす教育現場の果たす役割が大きい。その子の特徴を把握して進路指導にあたってほしい。福祉と教育の連携が不可欠であると述べられた。

◎考察

本市でも療育環境の整備はすすめられているが、特別支援教育やその後の就労も含め、将来の見通しがもてるような環境を整えていく必要があるため、今後も調査をすすめたい。



クリニック内の施設の説明を受ける

文教産業委員会

行政視察の報告

8月19日～21日の3日間、次の調査研究項目について視察を実施しました。

- 八戸屋台村「みろく横丁」の取り組みについて（青森県八戸市）
- 中心市街地活性化について（青森県八戸市）
- 小学校の統合について（青森県つがる市）

八戸屋台村「みろく横丁」の取り組みについて 〔八戸市 8月19日〕

◎概要

八戸屋台村「みろく横丁」は、平成14年、次のコンセプトをもとにオープンした。

- ① 新幹線八戸駅開業に
おけるおもてなしの
目玉として
 - ② 中心市街地の活性化
 - ③ 日本初の環境対応型
屋台村（全施設がエ
コロジー施設・バリ
アフリー型、エコス
テーションの設置）
 - ④ 情報発信基地として
 - ⑤ 若手起業家の育成
 - ⑥ 八戸の郷土・名物料
理を一堂に集めて紹
介
 - ⑦ スローフード時代へ
の幕開けの象徴（地
産地消の徹底、コミ
ュニケーション重視）
- 八戸屋台村が成功した理由は、場所（地元の人々の通行量、ビジネスホテルの数等）、創業者の強いリーダーシッ

プ、マスコミの活用があげられる。また、昼間は子ども向けのイベントを行うなど、単なる飲み屋街にとどまらず、人の流れを郊外から取り戻し、老若男女すべての市民が満足できる広場となっている。

◎考察

八戸市の場合、地元で愛される横丁を指したが、観光客向けの屋台村として成功するためには、ホテルとの連携、地元の郷土料理をすべて揃える等の工夫が必要であり、マスコミをいかに上手く利用できるかがカギとなる。本市においても同様の取り組みがすすめられているが、おもてなしの心をもった客とのコミュニケーション



八戸屋台村「みろく横丁」視察の様子

ンを重視し、徹底した地元産品の活用による運営を行い、若者の起業への足掛かりになるような取り組みを期待したい。

中心市街地活性化について 〔八戸市 8月20日〕

◎概要

文化・芸術等の活動や観光の促進を目的とする市民交流・観光交流の複合拠点として、平成22年に八戸ポータルミュージアム「はっち」を開館。約20年間減少傾向が続いていた「歩行者通行量」「居住人口」「空き店舗率」等の各指標が改善傾向となった大きな要因となっている。

運営は市直営となっており、正職10名程度と嘱託職員24名体制、運営費は利用料を主とした歳入約2千400万円に対し、歳出は人件費、自主事業の実施経費等で約2億6千600万円にのぼる。

◎考察

「はっち」は、買い物以外の目的での来街者を増やす公共施設として整備され、「地域と資源を活かす」「市民とともに作り上げる」「街中を回遊してもらう」ことを柱に、八戸の新しい魅力づくりまい進している。



八戸ポータルミュージアムはっち

直営での運営にこだわり、年間2億円余りをつぎ込む運営体制は自主運営事業の幅を広げ市民協働の活動を大きく前進させている。本市では「まちの博物館」が建設され、賑わいづくりに成功しているが、中心市街地活性化に必要な市民生活と観光との融合という意味では、「はっち」の活動は一つのお手本であり見習うべき方向性であると考える。

小学校の統合について 〔つがる市 8月21日〕

◎概要

つがる市では、複式学級の解消を主目的として学校統合を行った。

統合までの地区説明会では、地域のシンボルがなくなることや、地域文化の伝承が衰退することへの不安等の意見が出されたが、会を重ねるうちに教育課題への理解が進み、両者の意見が歩み寄った結果、統合に至った。現在は小中一貫に向けた環境整備を進めている。

◎考察

説明者の「子どものことを考えるなら、行政はどれだけでも早く動かなければならない」という言葉に心を動かされたが、複式学級を解消すべき課題と切り切るには一般論ではない数値的な根拠が必要だと考える。本市においてはその議論を始めるための方向性が早い段階で出されることを期待したい。

基盤環境委員会

行政視察の報告

7月6日～8日の3日間、次の調査研究項目について視察を実施しました。

- 犬山市交通規制の取り組みについて（犬山北のまちづくり推進協議会）
- アセットマネジメントについて（福岡県福岡市）
- 橋梁長寿命化修繕計画について（熊本県熊本市）

交通規制の取り組み 犬山北のまちづくり 推進協議会

◎ 取り組みの状況

協議会は道路拡幅推進のために行政主導で発足。他市を視察し研究する中で、犬山城をシンボルとする趣のあるまちの景観を保全し後世に引き継ぐなかで活性化を図る必要があるとして、継続的ににぎわい創出活動に取り組む。その手段として、交通規制（歩行者天国）を実施。

◎ 交通規制の効果

国宝犬山城というランドマークだけではなく、安心して歩いて散歩できる道づくりによって、城下町としての歴史や風情を感じさせ、まちの魅力創出や賑わいを生み出している。

◎ 交通規制による課題
交通規制は毎年、同意を得て実施しているが、観光客の利便性と住民の日常生活での不自由さという相反する

問題の調整が難しい。

◎ 考察

まちのオーナーは住民であり生活者の目線に立って、将来を見据えたまちづくりの方向性について住民から具体的な提案が上がってくるよう、話し合いのプロセスを多く取るなど急がず合意に向けた調整を図る必要がある。



犬山市本町通りの様子

アセットマネジメント 基本方針と実行計画 福岡市

限られた予算の中で、公共施設を効率よく管理し、低コストで維持・更新していくことを「アセットマネジメント」という。

福岡市においては、アセットマネジメント

の考え方や方向性、取り組むべき内容、推進体制など基本的な枠組みを定め、全庁共通認識のもと効果的な推進を図る基本方針を策定。各部署で実行計画を策定し、現在、第2次実行計画により行財政改革プランと連動し実行している。基本方針策定時に、パブリックコメントを実施し、市民に対してもアセットマネジメントの重要性と行政の喫緊の課題である認識を共有している。住民との認識の共有は実行計画を推進する上で重要なプロセスである。



「福岡市」での視察の様子

課題として、長期保全計画の精度向上や、ライフサイクルコスト

の低減に加え、施設の更新時期における施設の複合利用や統廃合も視野に入れた公共施設のあり方、施設配置の適正化の検討が求められている。

橋梁長寿命化修繕計画 熊本市

熊本市橋梁長寿命化修繕計画では、市が管理する全橋梁を対象に、当該橋梁の健全度を数値化し、健全度に応じた計画を作成。

橋梁長寿命化修繕計画の基本的な考え方

- ① 優先順位付による対策実施時期計画の立案
- ② 健全度評価に応じた適切な対策工法の選定
- ③ 継続的な劣化損傷の把握
- ④ 職員を主体とした継続的な日常維持管理の徹底
- ⑤ 技術職員の育成

である。

課題として、橋梁長寿命化修繕を実施したのちに迎える大規模な施設更新を見据えた財

政計画も必要であり、社会資本の多くが地方公共団体により管理されていることに鑑みれば、地方公共団体における計画的な対応が求められる。

◎ 公共施設マネジメント についての考察

公共施設マネジメントについて、福岡・熊本市の取り組みにおいては、主に「保全・営繕」「資産管理・活用」、「施設の統廃合・適正配置」の3つの管理手法が用いられている。今後、本市においては、本市自らの負担能力や地域ごとの人口動態を厳しく見極め、残すべき社会資本の選別等を含む公共施設等総合管理計画の策定を進めることとなるが、計画策定にあたっては、庁内体制の確立、問題意識を高める（共有する）工夫、公共施設白書・カルテの活用、複合化・共用化の推進、長寿命化の推進といった視点が必要である。

高山市人口ビジョン(素案)及び 高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案) に対する意見書

平成27年9月15日、市長から協議事項として高山市人口ビジョン(素案)及び高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)が提出されました。所管内容が多岐にわたることから総務厚生委員会と文教産業委員会による連合委員会を開催しました。その後、9月25日に全員協議会を開催し、全議員の意見をもとに両委員長が意見書をまとめ、10月8日、両委員長と議長が副市長に提出しました。

意見書の概要は以下のとおりです。



意見1 地方創生に本気で取り組む姿勢を示すべき

今回の総合戦略の位置づけは、「第八次総合計画を構成する主な関連計画の一つ」、「第八次総合計画に掲げる施策の中から「人口減少」等をキーワードに再整備したもの」等の説明があった。

記載されている内容は、国から示された策定指針に沿ったものとはなっているようであるが、第八次総合計画に盛り込んだ内容を焼き直したようなものとの感はぬぐえない。

委員会における協議においても、「この総合戦略において、何を課題として捉え、何をしたいのか、見えてこない」、「地方創生に対する熱意や意気込み、本気度が伝わってこない」という論点からの質疑が多く出された。

「地方創生に本気で取り組む」という強い姿勢を期待する。

意見2 明確な将来ビジョンを掲げるべき

人口ビジョンにおける分析結果等にもみられるように、人口減少等による影響や課題は、地域経済の縮小、行財政運営の悪化、地域コミュニティの衰退など、多岐にわたることが懸念される。

こうした影響や課題の解決に向けては、人口減少化における本市の「あるべき姿」とその実現に向けた「中長期的な指針」、いわゆる将来ビジョンを掲げ、それを行政はもとより、市民・民間(産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア)が共有するなかで、互いにその役割を果たし、一体となって取り組むことが不可欠である。

総合戦略において、誰もが共有できる明確な将来ビジョンを掲げるとともに、行政・市民・民間が果たすべき役割を明記されたい。

意見3 インパクトのある目玉施策を位置づけるべき

市は、これまでも人口減少等への対応として、さまざまな施策を展開してきた。

しかしながら、現実問題として、なかなかその成果が見えてこないのも事実である。

協議の中で、「今後、総合戦略に記載されている施策を深化させていく」との発言があったが、地方創生において求められているのは、新たな発想と先駆性である。

総花的な施策の羅列ではなく、将来ビジョンを見据え、「今後5年間はこれを柱に取り組む」という施策展開を図るとともに、より高いレベルの子育て支援・高山らしい産業構造の構築・魅力的なライフスタイルの提案等、インパクトのある思い切った目玉施策を総合戦略に位置づけられたい。

平成27年度 地域別市民意見交換会のご案内

市議会では、今年度も地域別意見交換会を右表の日程で開催いたします。

全議員が4班に分かれて高山市内の各地域へ伺い、議会活動などの報告をされるとともに、皆様方と将来のまちづくりの姿などについて意見交換を行いたいと思います。

今回は少人数で話しやすい運営も考えていますので、ぜひお気軽にご参加いただきますようご案内申し上げます。

※申し込みは不要です。

※お住まいの地域以外の会場へも参加いただけます。

月日	曜日	開催地区	場所	担当班	時間
11月4日	水	西地区	西小学校 マルティ	2	午後7時
11月5日	木	北地区	フローラ (桐生町)	4	
11月9日	月	高根地区	高根公民館 4階 大ホール	2	
11月10日	火	花里地区	サロン花里 (花里町2丁目)	3	
		大八地区	東山中学校 第2体育館	1	
		丹生川地区	丹生川文化ホール 研修室	4	
11月11日	水	清見地区	きよみ館 3階 大会議室	1	
		荘川地区	荘川支所 文化ホール	2	
		久々野地区	久々野公民館	4	
11月12日	木	南地区	南小学校 多目的ルーム	3	
		三枝地区	三枝小学校 多目的室	4	
11月13日	金	朝日地区	燦燦朝日館 ふれあいホール	1	
11月16日	月	江名子地区	江名子小学校 第2体育館	2	
11月17日	火	東地区	高山市図書館 煥章館	1	
11月18日	水	山王地区	石浦うらら館	1	
11月19日	木	新宮地区	新宮公民館	3	
		岩滝地区	岩滝公民館 2階	2	
11月20日	金	一之宮地区	一之宮公民館	3	
11月26日	木	国府地区	国府支所 多目的室	3	
		上宝地区	上宝支所 大会議室	4	
11月27日	金	奥飛騨温泉郷地区	奥飛騨総合文化センター	4	

お問合せ先 高山市議会事務局
 TEL0577-35-3152
 FAX0577-35-3170

●各地区へは、それぞれ6名の議員が同席予定です。

1班	藤江 久子	中箴 博之	谷村 昭次	渡辺 基一	倉田 博之	今井 武男
2班	水門 義昭	松山 篤夫	伊東 寿充	沼津 光夫	山腰 恵一	谷澤 政司
3班	木本 新一	清端 基一郎	榎 隆司	上嶋 希代子	車戸 明良	橋本 正彦
4班	岩垣 和彦	北村 征男	西田 稔	松葉 晴彦	中田 清介	牛丸 尋幸

高山市議会では、「高山市議会フェイスブックページ」を開設しています。議会活動の情報発信に努めていますので、皆様の「いいね」をお待ちいたします。

高山市議会フェイスブック
<https://www.facebook.com/takayamashigikai>

多くの自治体で地方創生の「地方版総合戦略」が策定される予定です。高山市においても議会に素案が示され、議論の結果、考え方を市長に報告させて頂きました。

最も重要なことは「計画策定のための戦略」ではなく、「地域再生のための戦略」であり、地方都市の生き残りを賭けた本気度が試されます。また中長期に渡り継続性が担保される必要があります。

議会は、地方創生という「お題目」より、真に地域の豊かさの実現をめざし活動を進めていきます。

編集後記

平成27年 高山市議会 12月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
1	火	午前9時30分 本会議	議場
2	水	午後1時30分 常任委員会 (議案付託された委員会のみ開催)	各委員会室
3	木	議案精読日	
4	金	議案精読日 午前10時 一般質問通告締切	
7	月	議案精読日	
8	火	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
9	水	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
10	木	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
		本会議終了後議会運営委員会	全員協議会室
11	金	議案精読日	
14	月	午前9時30分 総務厚生委員会	全員協議会室
15	火	午前9時30分 文教産業委員会	全員協議会室
16	水	午前9時30分 基盤環境委員会	全員協議会室
17	木	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
18	金	午前9時30分 本会議	議場

※日程は変更する場合があります。